

第2回世田谷区環境審議会

日時：令和6年4月23日（火）
午前10時～

会場：オンライン会議

午前10時04分開会

○中西環境政策部長 すみません、大変お待たせいたしました。定刻を過ぎましたので、これより令和6年第2回世田谷区環境審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、委員の皆様には御出席いただきましてありがとうございます。御礼申し上げます。

Z o o mでのオンライン開催になります。会議進行の注意事項については、あらかじめお送りして御案内しておりますので、説明は省略させていただきます。

本日、14名全員の御出席となります。定足数の過半数は満たしておりますことを御報告申し上げます。

続きまして、傍聴についての御報告でございますけれども、本日は4名の方の傍聴の御予定となっております。

次に、資料の確認をさせていただきます。

○上原環境計画課長 環境計画課の上原です。それでは、事務局より本日の資料の確認をいたします。まず次第でございます。続きまして、第15期環境審議会委員名簿でございます。続きまして、審議資料といたしまして、新たな世田谷区環境基本計画の策定についてでございます。こちらにつきましては、事前に紙とデータでお送りしておりますが、その後、先週、事前にいただきました御意見と追加資料で作成いたしました資料、こちらにつきましてはメールで共有させていただいております。次に報告資料といたしまして、開発事業等に係る環境配慮制度対象事業の協議状況について。最後に、参考資料として添付させていただきました令和6年度世田谷区の環境に関する主な事務事業。以上となります。

○中西環境政策部長 それでは、副区長の岩本より御挨拶申し上げます。

○岩本副区長 改めましておはようございます。副区長の岩本でございます。

第2回環境審議会、お忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございます。

本庁舎の工事は、工程遅延で大分皆様に御心配をおかけしておりましたが、第1期工事について3月末に完成、引渡しを受けて、4月から5月にかけて引っ越しをしているところですが、庁舎整備の3分の1が出来上がったことになります。私も先週引っ越しが終わって、本日は新しい執務室から参加させていただいているところです。当然のことながら、環境負荷の少ない持続可能な庁舎ということで取組をまいりましたけれども、これからまた2期工事、3期工事と、あと5年ぐらいにわたった工事になります。ぜひエネルギー効率を高めた地球環境に優しい庁舎を目指してまいりたいと思っております。

さて、本日の会議では、次期環境基本計画における素案のたたき台をお示しさせていただいています。環境分野につきましては、申し上げるまでもなく、生活環境、自然環境など対象とする範囲が非常に広く、また、状況の変化も早い分野でございます。個別分野が横断的につながって、相乗効果が発揮できるようなものになるよう、委員の皆様から様々、率直な御意見をいただければと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。それでは、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○中西環境政策部長　続きまして、今年度、区の人事異動にて新たに着任いたしました職員を御紹介いたします。

まず、清掃・リサイクル部長ですけれども、蒲牟田の後任で池田が着任いたしました。

○池田清掃・リサイクル部長　清掃・リサイクル部長の池田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○中西環境政策部長　続きまして、みどり政策課長に北川の後任として黒岩が着任いたしました。

○黒岩みどり政策課長　北川の後任でみどり政策課長になりました黒岩です。よろしくお願いいたします。

○中西環境政策部長　人事異動に関する紹介は以上でございます。環境政策部は部長、課長とも誰も異動はございませんでした。

ここから会長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○森本会長　皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ここから私のほうで議事を進行させていただきたいと思います。

まず、本日の審議会の会議録につきましては、これまでと同様、出席された全員に確認していただいた上で確定させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

お手元の次第にありますように、本日は諮問事項の審議が1件、報告が1件となっております。新しい世田谷区環境基本計画の策定について御議論をいただいているわけですが、これについて、本日は約100分、95分ほど御審議いただきたいと考えております。しっかり時間を取ってやらせていただきたいと思います。

では早速、新たな世田谷区環境基本計画策定についての審議ということで、区から簡潔に御説明をお願いいたします。

○上原環境計画課長　環境計画課長の上原と申します。私のほうから御説明をさせていた

できます。

資料を共有させていただきます。

本日の最初の議題、審議案件、新たな世田谷区環境基本計画の策定についてでございます。

本日は、素案の作成に向けまして、これまでの議論でまとめてまいりました内容を素案（たたき台）としてまとめさせていただくとともに、引き続き議論いただきたい部分につきまして、論点を議論の材料としてお持ちしております。資料は審議資料1となり、資料右上に記載のページ番号を用いて御説明をさせていただきます。

こちらは検討のプロセスにおける本日の位置でございます。前回の審議会までで、計画の考え方や理念、将来像など骨子をまとめました。本日は、素案作成に向けまして論点をまとめましたので、御議論をいただきたいと考えてございます。

こちらは素案の構成となっております。全体で8章の構成としております。

続いて、本日の議論のポイントと進め方を御説明させていただきます。

まず第1章から第5章、こちらは計画の背景となる事項や理念、将来像など、これまで御議論いただきました部分を素案の形にまとめたものでございます。本日は前回からの変更点を主に御説明させていただき、御確認をいただきたいと考えてございます。

第6章は「分野横断の取組み」として、相乗効果を上げる取組についてたたき台をまとめましたので、御説明しまして御議論をいただきたいと思います。

第7章、将来像の実現に向け計画を推進していくために必要なこと、こちらでも論点を整理してまいりましたので、御議論をいただきたいと思います。

それでは、まず第1章から第5章について、素案のたたき台で御説明させていただきます。

○森本会長 今日の進め方ですけれども、これで御提案させていただきたいなと思います。今この紙でありますように、第1章から第5章が1つの塊、そして第6章、第7章となります。そして第1から第5までは今まで御議論いただいたことですので、これについては少し短めに、15分ぐらいかけて復習させてもらいたいと思います。特に第6章と第7章、この辺を重点的に進めたいと考えておりまして、第6章で大体30分ぐらい、第7章でも30分ぐらいという感じで分けて進めていきたいと思います。

では最初に、第1章から第5章について、まず上原課長から簡潔に御説明をお願いして、御議論していただこうと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○上原環境計画課長 ありがとうございます。それでは、説明を続けさせていただきます。

それでは、たたき台の第1章から第5章まで、主に御説明させていただきます。

まず9ページからが「第1章 計画策定の基本的事項」といたしまして、「背景と趣旨」について記載させていただいております。

10ページが「計画期間」と「位置付け」になります。

続きまして、11ページからが「第2章 計画策定の視点」でございます。

「1 動向」といたしまして計画の背景となる事項を、国際社会の動向、国の政策的な動向、東京都の政策的な動向をまとめさせていただいております。

続きまして、16ページから18ページまでは、これまで御議論いただきました「『環境』の特徴」と「計画策定のねらい」をまとめさせていただいております。16ページが環境の特徴を2点、17ページからが計画策定のねらいを記載しております。18ページがイメージの図でございます。

19ページからが「基本方針」となります。この計画におけます「環境」の定義につきましてこちらでまとめております。

それから、20ページで環境の3つの階層について、それから21ページで本計画の「理念」。こちらに少し理念を分かりやすくまとめた形で図を設けさせていただいております。

22ページが、これまでも御説明しております理念のイメージの図を設けさせていただいております。

続いて、23ページからが「第4章 めざす将来像」でございます。まず前提となる現行計画の目標を基本的に引き継ぐとともに、区の基本構想、基本計画の記載しております。

24ページから30ページまでが世田谷区の環境の特徴をまとめたものでございます。それぞれ3つの階層ごとに、また、分野別に特徴をまとめさせていただいております。

それと31ページで「区の環境の特徴の要点」を3つの階層別にまとめております。より世田谷区の環境の特徴を捉えたものについて、区民に分かりやすい言葉で示させていただいております。

32ページと33ページ、こちらがこの計画で目指す2050年頃を想定した区の環境の将来像を3つの階層別にまとめております。ここについては、御説明している内容で特に変更点はございません。

34ページから60ページまでが「第5章 分野ごとの方向性」となります。8つの分野に応じて、現状、問題解決に向けた視点、課題を整理し、対応の方向性をまとめております。こちらで8つの視点をまずまとめて、さらに現状、問題解決の視点、課題、対応の方向性という形で整理したものでございます。例えば35ページ、「脱炭素行動・エネルギー」では、まず区民といたしまして、現状の問題点、次に問題解決に向けた視点、将来像に向けた課題、最後に課題解決に向けた対応の方向性といった形でまとめております。

また、これまで、計画の内容を分かりやすく区民に示していくことが必要であるといったような御意見もいただいております。これにつきましては、例えば「世田谷ライフスタイル」、こういったちょっと分かりにくい概念につきましては、まだまとめてはおりませんが、「コラム」という形で示していきたいと考えております。

以降、60ページまで、分野別に方向性をまとめさせていただいております。

続いて62ページ、こちらは「第6章 分野横断の取組み」、63ページは「第7章 計画の推進」、65ページからが「第8章 環境行動指針」、巻末が「資料編」となります。これまで審議会で御説明、御議論してきた内容を素案の形でまとめた素案（たたき台）は以上となります。

なお、第6章と第7章につきましては、後ほど別資料で御議論をいただきたいと思いますので、まずはここまでの中で御確認のほどをお願いしたいと思っております。

また、事前に委員の皆様より御質問、御意見をいただいております。先ほど申し上げましたが、昨日、この内容と、質問に関しましては事務局からの回答もつけ足してメールで送らせていただいておりますので、議論の中で活用していただければと思っております。以上、よろしくお願いいたします。

○森本会長 ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明ありました第1章から第5章、それから素案全体の構成について議論を進めたいと思います。

事前に委員から意見をいただいておりますので、そこから始めたいと思います。まず、井上委員から空き家対策とかについて御意見いただいておりますので、まず井上委員、よろしくございましょうか。

○井上委員 おはようございます。よろしくお願いします。

ちょっと世田谷の生活環境、将来的なところを考えたときには、今、空き家問題というのも問題になってきているかと思うんですが、より空き家が増えてくるというところで、

その住環境において、そういう空き家の問題をどう住民、地域で解決していくのかといったところも重要になってくるのかなと思いましたので、こういったところもちょっと触れたほうがいいのかと思いました。

また、同じくダイバーシティというところでいろんな方、今までは割と日本人がメインだったと思うんですけども、世田谷区は恐らく2万人以上、外国人の方も住まわっていて、今後ますます増えてくるのかなと。一部埼玉のほうでは、いろいろと地域住民とのあつれきなんかもニュースで見たりしていますので、今のうちから、文化の違うというか、多様な方々とコミュニケーションをしていく視点も、世田谷区の計画で、環境とはちょっと違うかもしれないんですけども、触れておいたほうがいいのかという意見を述べさせていただきました。

○森本会長　ありがとうございます。確かに忘れてはいけないことだと思いますが、皆さん方は井上委員の意見に対していかがでございましょうか。

それでは、区のほうからコメントをいただくとありがたいんですが。

○上原環境計画課長　井上委員、御意見ありがとうございます。

まず1点目、空き家の部分ですけども、これは将来像のところに記載をしていくようなイメージで井上委員は御意見いただいたということによろしいでしょうか。

○井上委員　そうですね、将来像というか、将来の環境の中ではそういうことが目に見えてくるかなと思っております。

○上原環境計画課長　かしこまりました。空き家というものと環境という部分については、すみません、委員に御意見をいただくまで、ちょっと我々の中で完全に漏れていたところなのかなと認識しているところです。一方で、ちょっと所管がまたがる部分もございまして、今回、環境の中でどれだけ取り入れられるのか、空き家というのが将来の中でどう将来像として捉えていけばいいのかというところは、改めて庁内で議論が必要なのかなと思っておりますので、ちょっと盛り込む方向で、何かしらワードとして、空き家対策というのが将来像の中で、2050年の中でどういう形で入れられるのかということで少し検討させていただきたいと思っております。すみません、これはちょっと次回の宿題とさせていただきます。

それから、ダイバーシティにつきましては、おっしゃることは十分理解できる部分でありますし、区としてもダイバーシティの取組、多様性といったものは、区政全体では十分取り組んでいるところでございます。一方で、今回、環境の中でこれをどう取り込む

かというところについて、もし、井上委員、具体的な環境と多様性みたいなところでイメージがあればいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○井上委員 そうですね、私もぱっとうまく表現できないので、また追ってメールでイメージを伝えさせていただきます。

○森本会長 ありがとうございます。確かに情報発信のことなのかもしれないので、井上委員からのアイデアをお願いしたいと思います。

あと、堅山委員から幾つか御意見をいただいております。その中で「農」の話、これは確かにいろんな視点があろうかとは思いますが、「みどり」の一環として考えるというのも一つの考えかとは思いますが、まずは堅山委員、これについてコメントいただければと思うんですが。

○堅山委員 おはようございます。堅山です。すみません、ここでこういう意見を出すのは議論を戻してしまうのではないかと気にはなつたのですが、どうしても引っかかるので、今回意見を出させていただきました。

「分野ごとの方向性」で8つの分野を出しているのですが、その中の「農」だけがちょっと特殊ではないか。というのは、農の今抱える課題というのが国全体の課題。特に面積とか効率性とか所得とか、それから特に一番大きい後継者、税制は、国全体の課題になっており、自治体が単独でこの問題を環境と関連づけて課題解決する相乗効果にかなり疑問を持っています。なぜ農が大事かというところで従来議論してきているのは、やはり10%ぐらいの緑被率を世田谷区で占めていて、かなり大きい分野なのですが、一方で、農家の戸数がもう300戸を割っているような状態で、産業としても成り立たない状況になってきています。ここはやはり従来どおり「みどり」の中で捉えるべきではないかと、この状況で相乗効果はどうなのかと考えたときに疑問を持ちました。少し皆さんの御意見も聞かせていただきたいということで、ここで問題提起をさせていただきました。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、堅山委員の問題提起も含めて、この第1章から第5章までについて、少し議論をオープンにして進めたいと思いますが、委員の方から挙手をお願いできればと思います。

それでは、堅山委員の「農」に関することについて、皆さん、どのように思われるか。

では、勝手に振らせてもらいますが、岩波委員、どのようにお考えでございましょうか。

○岩波委員 岩波でございます。お世話になっています。

私が今住んでいるのは〇〇というところなのですが、ここの周りにも農地が随分残っていたんですね。それが住宅化していく。それも、マンションというようなね。農地はやっぱり広いですから、マンションみたいなもの変わっていくということで、そこにお住まいになってきた方々にとってはもう死活問題ですから、やむを得ないと言っちゃえばそうなんだけれども、それに対して世田谷区として、じゃ、区の農地として買い上げていくとかね。

これは崖線についても同じことが言えるんですよ。崖線のあの方が引っ越ししそうなところをきちんと把握して、それを押さえていくとか、そういうような方針を少し入れるようなことが必要なのかなという感じはします。

やっぱりこのままでいけば、もう行き当たりばったり、もう農地なんかはなくなっちゃうよ、みどりはどんどん減っちゃうよ、こういうような形にならざるを得ないですね。だから、そこらを環境の基本計画の中に、こういうような場合にはこういう情報を上げてほしい、それに対して区はやるよというようなことがひとつ必要なんだろうと思います。今の豎山先生のお話に対しては、私はこういうふうに感じます。

それと会長、ちょっとずれるんですけども、ちょっと意見を言ってよろしいですか。

○森本会長 どうぞどうぞ。

○岩波委員 ここの基本計画の中に区の動きが入っていないですよ。我々が生活環境の中でいろいろな問題事が発生したときに、例えばまちセンとかに相談に行くわけですよ。または手続をいろいろ取りに行くわけです。そのときに非常に時間がかかるといったことを私は時々聞くんです。これも一つの生活環境なんじゃないかなと思って、区としてのそういう対応、要するに、区民の時間のロスをなくすような施策をひとつ構えておくことが必要なのかなという感じがいたします。それを事前のところで言おうかなと思ったんだけど、ちょっと感じがずれるでしょう。環境に入れていいのかどうか迷っていたものですから。ただ、やっぱり生活環境からいえば入るんじゃないかなと思います。

○森本会長 ありがとうございます。

では、まず私のほうから。先ほどの「農」の関係ですけども、今、岩波委員から言われたように、「農」のところと「みどり」のところはシナジーがあるというお話かなと思いますので、確かに「農」を独立させて立てるよりは、環境基本計画ですから、みどりとシナジーのあるところに入れるというのは一つの案かなと思います。すみません、私の委

員としての意見でございます。

甲斐委員、手を挙げていただいて恐縮です。よろしくお願いします。

○甲斐委員 私も今の「農」の話は実はすごく重要な話だなと思っていまして、一方で、もう少し概念を大きくするとしたら、「農」は、こういう言葉が正しいかどうか分からないけれども、何か市民空地みたいな考え方という概念をちゃんと位置づけることも重要なと思うんですね。そう考えると、農地だけじゃなくて、例えば空き地とか、それからあと、当面、空き地を駐車場扱いしたりとかって結構多いと思うんですね。そういうところは、結局、空地ではあるんだけど、環境面とか景観面に全く配慮しないような扱い方になってくるので、そういったところに対して、いや、これは市民空地としての認定という位置づけを取ると何かしらメリットがあるよという形とか、そのときにはきちっとした景観に対しての配慮とか、そういったことを誘導するような仕掛けというような枠組みを例えば持つと、農地も含めてそういう整備が行われてくる。

農地についても、例えば単なる農的な生産という意味だけでなく、景観資源であり、空地としての資源であるという捉え方をしたときに、空き地と同じような観点で、ちょっとした景観整備とか、そういったことのちょっとした工夫をしていただくと何かしらメリットがあるとか、誘導するような仕掛けとか、さらにもっと言うと、景観だけでなく、そこにちょっとしたベンチを置くとか、そういうようなまさに市民空地としての位置づけを誘導していくような概念が入ってくると、何かもう少し意味が出てくるかなと感じました。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、区のほうにお返しをして、区のほうからコメントをいただければと思います。

○中西環境政策部長 では、ちょっと私から。「農」を独立させていたというのは、ここで行っているのは農業として捉えていたところがありまして、今、甲斐委員のほうから御示唆いただきましたけれども、農地の多義性みたいなことを考えて、市民空地的な意味合いもかなり強く持っていて、世田谷のみどりを構成しているところの一つだと。パブリックリソース的なものというふうになんかになってきているところがあります。一方で、減ってきているとはいえ、先祖代々やってこられて、なりわいとしてやっていらっしゃるところもあるので、経済政策、産業政策的な側面もまだまだ持っているということで、みどりの中で一緒くたでなくて分けていたところもあります。

ただ、時代が大分変わってきているということもあり、そこにこだわり続けるのか。あるいは、この環境計画の視点の中で、あえてそこまで出す必要があるのかというような御指摘だと思っております、ちょっと振って悪いんですけども、みどり政策課長は前に都市農業課長でもあったので、コメントをもらってもいいですか。お願いします。

○森本会長 よろしくをお願いします。

○黒岩みどり政策課長 確かに環境がいわゆる緑地的な意味で農というものを捉えているのであれば、「みどり」の中に入れ込んだほうが自然だという御意見はそのとおりだと感じました。

ただ、中西部長がおっしゃったように、農が農作物を生産して社会の中に供給する産業であることとか、その影響を環境教育的に強調したのであれば、別に項目を立ててもよいのかもしれません。ただ、みどりにも緑地が二酸化炭素の削減などに繋がるといった、存在そのものの効果だけでなく、教育的な部分で、啓発につながるという部分があるので、そういう意味では農も含んでしまって、一緒に議論していてもいいかなというふうに、感想ですが、思いました。

○森本会長 では村山委員、お願いいたします。簡単をお願いします。すみません。

○村山委員 分かりました。私は、結論から言うと、「みどり」と「農」は分けたほうがいいと思っています。「みどり」は、よく見ると（公園・緑地）と書いてあります。これは公園緑地の施策そのものですね。「農」は農業の施策です。2つの背景にある制度が全く違うので、ここの部分は分けたほうがいい。もし一緒にするなら、むしろ「グリーンインフラ」も一緒にしなければいけなくなってしまうと思っています。ただ、おっしゃるとおり、「みどり」と「農」と「グリーンインフラ」はかなり一体的に考えられる内容なので、それは次の章に出てくる分野横断のところで、一つのプロジェクトとして整理するほうがスマートなのかなと考えます。

○森本会長 ありがとうございます。

あと世田谷区、みどり33、よろしくをお願いいたします。

○釘宮みどり33推進担当部長 みどり33推進担当部長の釘宮でございます。

ちょっと補足いたしますと、先ほどから何度か出ているように、業としての農というものについて「みどり」と一緒にしない理由としては、例えばフードマイレージであったりフードロスの問題、そういったみどりとは直接関連しない問題を農というのは含んでおりまして、そういったところに特に着目して施策を考えていく上では、分けてあったほうが

分かりやすいのかなということで、分けているんだと私は理解しております。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、部長、いかがですか。

○中西環境政策部長 さっき岩波委員からも御意見をいただきましたので、それについてもコメントします。まず、公有地として農地を、国分寺崖線の緑地も含めて買い上げていくというふうな考えも方向性として書くべきではないかということですが、財源の問題もあるんですけれども、そういった取組もしていかなければならないのではないかと、その方向性もちょっと出していく必要があるというふうには認識しています。それが1つ。

それとあと、生活環境で、いわゆる区役所の窓口のスピードアップという話もあったんですけれども、そこまで入れてしまうと、もうありとあらゆるものが生活環境だということになるので、それについては区の執行体制のほうで、今、必ずしもリソースの最適化ができていなくて、御指摘いただいたようなことも起こっているということだと思うので、むしろ第7章のほうで、執行の体制で、もっと効率的な行政をやっていくということを語らせていただくほうがいいのかなと思っています。

○森本会長 ありがとうございます。こういうふうにまとめさせていただきたいと思います。まず、「農」については、確かに「農」、それから「グリーンインフラ」とみどりに関連するものが並んでいますので、一応そのまま立てることにしつつ、ただし、2つありまして、1つは、その「農」のところに先ほど言っていたようなフードマイレージのような話を文章として書き込んでいく。さらに言うと、その次の分野横断的なところで、「みどり」と「農」とさらに「グリーンインフラ」をつなげた表現の問題意識を書き込んでいただく。こんな感じで、少し区のほうに御検討いただければと考えてございます。

また、先ほどいただいた生活環境のところ、区民の窓口の件については、先ほどの部長の形で受け止めさせていただければいいのかなと考えてございますが、いかがでございましょうか。

ありがとうございます。それでは、また全体を通してという機会は設けたいと思いますが、一旦ここで第1章から第5章までについて終わらせていただきまして、議論を深めていかなければならない第6章、第7章に行きたいと思います。

○菅井委員 すみません、菅井ですが、第1章から第5章のところを終わる前に、全体的なところで一言意見を申し上げられればと思って、今、会長がまとめられたように、「分

野横断の取組み」のところでも議論していいのかなと思ったんですけども、17ページの「計画策定のねらい」のところで、①と②に分けて、②に「分野横断的な視点の強化」というふうに計画策定のねらいを明確に出しているところがあって、その結果、第6章で分野横断の取組みの議論を深めていこうということだと思いますが、この6章のほうで議論してもいいのかもしれませんが、できれば私は、その「計画策定のねらい」のところに、視点の強化と同時に、区対応の仕方。

要は、区における縦割り行政のところが課題であると、これは環境政策部のほうも認識されて、そういうコメントもあったと思いますけれども、この分野横断的なものは何が原因なのかという一つの大きな要素が縦割り行政のところだと。分野横断的な視点の強化をするためには、縦割り行政に関してどう対応するのかというようなコメントが基本計画であれば、それを17ページのところで述べるなりをする。どういう表現の仕方をするかというのは難しいところではあるかと思いますが、一言入れておくべきじゃないかなと。その結果、第6章で縦割り行政に対してどういう対応をするかということをもう少しコメントできれば、そこで深掘りして反映させていくようなことが必要かなと思います。

これは、去年でしたっけ、基本計画が出てきましたけれども、区全体の上位計画である基本計画の中にも、世田谷区の機構というか、組織についての考え方もそういうようなことを反映するような基本計画だというようなコメントがあったと思いますので、その上位計画にのっとなって、そういうことが言えるんじゃないかと思いました。

○森本会長　ありがとうございます。そうしたら、その上位計画との関係も踏まえて、後でまた区のほうからコメントしていただく形にして、議論をちょっと進めたいと思います。第6章、第7章と結構重要なので、今の御意見を無視するわけじゃなくて、ちょっと後でまとめてやらせていただければと思っています。

○堅山委員　すみません会長、第6章に入るときの入り方でちょっといいでしょうか。

○森本会長　はい、どうぞ。

○堅山委員　議事を遅らせて申し訳ございません。

「農」についてはいろいろ御議論いただきまして、参考になりました。私もそれで納得します。

「農」と同時にもう一つ意見を出してしまして、「消費」という考え方をやっぱり入れるべきではないか。「消費」は非常に環境に密接で、しかも、ライフスタイルとかそういうところの議論も出てくるので意見を出しました。事務局のほうからは、それは「資源循

環」に入れているという話ですけれども、資源循環にとどまる話ではないので、分野横断の議論のときに、ぜひ消費という問題をどう考えるかという事も議論したいなと思います。これだけちょっと始める前にお願いさせていただきたいと思います。

○森本会長　ありがとうございます。非常に大事な論点だと思います。

それでは、第6章の御説明をお願いして、そして今の堅山委員の意見、それから菅井委員の意見も踏まえて意見を聞きたいと考えてございます。よろしくお願いします。

○上原環境計画課長　それでは、私のほうからまた、第6章について御説明をさせていただきます。

資料を共有させていただきます。

68ページからになります。「第6章 分野横断の取組み」検討用資料ということでまとめさせていただいております。

「第6章 分野横断の取組み」につきましては、本計画のねらいの一つである「分野横断的な視点の強化」について、考え方やねらいを示すとともに、特に相乗効果が高いと見込みます4つの取組をまとめさせていただいております。

「分野横断の取組み」に関しましては、これまでも委員の皆様からは御意見をいただいております。こちらにまとめさせていただいております。「環境」と「環境以外」という分野の分け方について、「環境以外」の分野について、「人」を視点として整理してはどうか。階層と分野の関係、相乗効果のイメージなどについての御意見をいただいているところでございます。

71ページ、分野横断の取組みの「考え方」でございます。まず、分野横断の取組みといたしましては、環境、経済、社会の諸課題の同時解決を図っていくため、個別分野の共通性や関連性に着目し、相乗効果（シナジー効果）を生む分野横断的な取組みを実施するという形にしております。

続きまして、72ページ、73ページは、分野横断の取組みのねらいを3点にまとめております。

1点目が課題の統合的解決です。それぞれの分野の事業がそれぞれの階層に与える影響の度合いは異なりますので、分野横断で取り組むことで相乗効果を高めていくことができるというものでございます。

2点目は行動促進で、分野横断で取り組むことで、一つの距離が遠い事業を近い事業と組み合わせることで相乗効果を上げていきたいというものでございます。

3点目が、期間、人員、予算の効率化といったものでございます。

74ページ、この分野横断によるねらいをイメージで示したものでございます。分野横断で取り組むことで、各分野の事業の様々な相乗効果を捉えていくとともに、「人」からの距離によって異なる影響、関心を分野横断により近づけることで、働きかけも強くなっていく。こういったものをイメージで示させていただいております。

こちらは、分野横断の分野の考え方でございます。横断する分野そのものは、環境が幅広いものでございますので、グラデーションはございますけれども、あらゆるものになってまいります。ただ、ここでは、様々な計画においてこの考え方を実装していくためにも、特に効果を示しやすい分野を整理して示させていただいております。整理は、いただきました御意見も踏まえまして、「区の環境の核となる分野」と「人の暮らしや営みに直結する分野」、この2つに分けさせていただいております。

76ページ、77ページは、環境の核となる分野のそれぞれについて、相乗効果を得やすいテーマというものを少し整理させていただいております。環境施策の実施におきましては、この考え方を踏まえ、相乗効果を得られるような展開を行っていく、そういった効果をねらったものでございます。

78ページからは、具体的に相乗効果を上げやすい取組として、行動変容に着目し、アプローチの仕方としまして、「取組みを担う『人』への働きかけ」と「社会の変革を促すしくみづくり」の2つの視点に整理し、4つの取組をまとめております。

1つ目が「環境価値の見える化」でございます。目に見えにくい、樹木や行動による環境価値につかまして、分野横断で見える化していくことで、一人一人の行動が環境に与える影響や効果の理解及び行動変容につなげていきたいというものでございます。「具体的な取組み」につかましては、庁内検討中でございますが、みどりの価値の見える化などを例示で記載させていただいております。

2点目が「環境教育による担い手づくり」でございます。区に関わる様々な機会を捉えて、環境に関する教育を深めていくことで、担い手づくりに取り組んでまいります。例示といたしましては、若者主体の事業構築などを記載してございます。

3点目は「イノベーションの創出」でございます。様々な技術やサービスが生まれている環境産業につかまして、事業者との連携で様々な課題解決につなげていきたいと考えてございます。例示としては、環境関連のスタートアップやベンチャーの支援としております。

4つ目が「地域での統合的な課題の解決」でございます。地域という視点から、環境と地域の双方の課題解決に統合的に取り組んでいくというものでございます。例示として、脱炭素地域づくりなどを挙げてございます。「第6章 分野横断の取組み」については以上となります。

第6章に関することにつきましても、事前に委員の皆様より御質問と意見をいただいております。昨日、送付をさせていただいております。では、御議論のほど、よろしく願いいたします。

○森本会長 ありがとうございます。

では、今から大体11時15分ぐらいまでを目途として議論をさせていただければと思います。進め方としては、第6章をやって、第7章をやって、また全体に戻る感じにしたいと思いますので、まず目途としてはそれぐらいにさせていただければと考えてございます。

では、まず皆様から自由に御意見をいただければと思います。

それでは、佐藤委員、よろしくお願いします。

○佐藤委員 よろしく申し上げます。ありがとうございます。資料のほう、拝見させていただいております。

1点目は、先ほどスライドの72ページ、71ページ等々の中で、やはり相乗効果を生み出すということは私も申し上げた次第であったと思うんですが、つまり課題を統合するだけではなくて、いわゆる取組をいろんなものをつなげていこうという取組だけではなくて、取組そのものの意味の多義性というものに気づくということですね。先ほどの農地の話が、防災であったり、教育的なものであったり、経済活動であるように、物事の取組には多面性があるんだというのも理解していくと、この接点が生まれてくるんだという話になってくるので、ただ取組をくっつけていきましょうではなくて、その取組の内在化している価値を多元的に捉えていきましょうというのが1点目としてあるのかなと思います。これが指摘の1点目です。

2点目は、78ページのことなんですが、下のほうに「人」の話が書いてあったんですが、最近、社会のエコシステムということがよく言われているわけです。やはり文章そのものが「人」を中心に書いてありますが、実は人が中心なのではなく、人が社会の中で生かされる仕組みが重要になってくると。つまり、人の話と、人と人の話と、仕組みの話を連動して考えていかなきゃいけないので、そういう中で、この社会の統合的な問題解決というのを見ていかなきゃいけないことになるのかなと。人が能力を持ったからといって将

来像の実現をするのではなく、人は人との関わりの中で、統合的に関わりながら、そこで仕組みと連動することによって解決していくものですので、ここはあまりにも短絡的なのかなという印象を受けました。つまり、社会のエコシステムをつくっていくんだと。その中で、多様な主体が関わる取組というものを統合的に多義的にくっつけていくんだという側面が出てくるのかなと思います。2点申し上げました。

○森本会長 ありがとうございます。そうすると、2つ目の御意見は、この紙についてどういうふうにするのがいいというか、もうちょっと具体的な御意見でいただけるとありがたいんですけども。

○佐藤委員 そうですね、ありがとうございます。これは真ん中に「人」と書いてありますけれども、これをエコシステムと見せていく。つまり、人の話と、人のつながりの話、組織、コミュニティー、そして政策といったような異なる単位の動きを連動して見せていくということが重要になるのかなと思います。後ほどちょっと、私のほうで1つ図がありますので、チャットに送ることはできるんですかね。御参考にしていただければと思います。

○森本会長 ありがとうございます。

最初の意見は確かにおっしゃるとおりで、内在するものがたくさんあるので、それを活かしていくという視点はとても大事なかなと思います。

区として何かコメントございますか。

○中西環境政策部長 図のほうはチャットで送っていただければ、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。確かに、ちょっと単純に図式化し過ぎたなというところがあるので。

1番目の多義性のところですけども、もしよろしければ、ほかの委員も含めて、この辺はこんな多面的な価値があるよというのを具体的に挙げていただけると、我々が今後、政策的なつながりを考えていくときの参考になりますので、ぜひ挙げていただきたいと思います。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、村山委員、お願いいたします。

○村山委員 ありがとうございます。事前に意見をお送りした内容の概要をお話したいと思っておりますけれども、まず74ページの図は、人と環境の関係を各分野の取組を通じて改善、適正化していくというイメージがありますし、分野間には相乗効果があるという

ことを示していて、とてもいいと思います。

ただ、一方で、相乗効果だけではなくて、施策間のトレードオフもあるので、そのことについてここで触れる必要があるのかなと思いますのと、計画というのは、相乗効果の発揮とトレードオフの解消をどのようにやっていくのかということをちゃんと示さなければいけないので、それが計画をつくる意義なんだということのをうまく説明できるといいと思いました。

さらに、ちょっと飛びますが、82ページに「地域での統合的な課題の解決」とありますがけれども、これは世田谷区の中の適切な単位でちゃんと取り組むことを検討すべきだと思います。世田谷区は広く、人口もたくさんいますので、世田谷区全体として、例えば自然環境のネットワークをちゃんと構築していくんだということもありますし、一方で、地域、身近な生活環境の街づくりの中で取り組むこともあると思います。世田谷区のどういう空間スケールでどんなことをやっていくのかということ、もう少し意識したほうがいいのかなと思いました。

それから、2点目が78ページの図ですけれども、これは先ほど佐藤委員からも御意見があったかと思いますが、『人』への働きかけ」と「社会の変革を促すしくみづくり」とあるんですが、私が専門としている都市計画がどこに入るのか、よく分からなくなっていました。多分これは、「しくみづくり」のところをもう少しかみ砕いて言うと、我々が活動する場である都市の物的環境（もの）と社会的環境（しくみ）、この「もの」と「しくみ」の2つに本当は分けられるんじゃないかと思いました。その2つを、世田谷区全体と地域の2つの空間スケールというか単位で統合的に取り組んでいくというのが、地域での統合的な課題の解決なんじゃないかなと思います。その辺、少し空間スケールとか取組の単位概念をここに入れると、横断的な取組をいかに実行していくのが伝わるんじゃないかなと思いました。

ちょっと蛇足かもしれませんが、この地域スケール、生活環境をしっかりとつくっていくというのは世田谷区の街づくりの伝統だと思いますので、今までの取組に環境の要素をしっかりと入れていくアプローチは、非常に先進的なんじゃないかなと思います。

○森本会長 先生、ありがとうございます。村山先生、ちょっとお願いがあるんですけれども、おっしゃるとおりよく分かりました。この「社会の変革を促すしくみづくり」に物的な仕組みと社会的な仕組みがありますと。さらに言うと、世田谷全体と地域というのがあります。これはすごくよく分かります。

それで、先生にちょっとお願いは、もしよろしければ、上の文章のところか、あるいはその下の絵のところに、こういうふうに直せばいいんじゃないかというアイデアを、後で結構ですのでもいただければ、それを参考にして区のほうでも考えてもらおうかなと思って、いろいろ言って申し訳ございません。

○村山委員 分かりました。ちょっとパワーポイントを何枚か作ろうと思います。

○森本会長 申し訳ありません。ありがとうございます。

ほかの先生、いかがでございましょうか。

田中真規子委員、よろしくお願いいたします。

○田中（真）委員 御指名ありがとうございます。資料を拝見しまして、皆様から出ている意見をいろいろ反映しようと御苦労いただいているというのがよく分かりました。ありがとうございます。

私が申し上げたいことは、例えば74ページで、分野横断ということでオレンジの枠の白抜きで幾つか書かれていたり、その後、「相乗効果を生む取組み」ということで79ページ以降に具体的な取組として幾つか挙げられているんですけれども、このあたりは、何か思いついたり、分かっていることが書かれていくというのは、漏れがあったり、いろんな価値観がある人の意見として、全体の計画を考えるときにあまりよろしくないかなと思っておりまして、例えばマトリックス的な整理をして、相乗効果なり、先ほど御指摘があったトレードオフなりを洗い出すような作業をどこかでされた上で、例示されているんですけれども、そのあたりの例示の出てきた背景みたいなものがよく分かっていないので、質問させていただきました。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、ちょっと区のほうから回答をお願いします。

○上原環境計画課長 御意見ありがとうございます。今回、この4つの取組ですけれども、まず、相乗効果というものは、全ての事業において必要であろうと捉えております。特に環境分野の施策を展開していく上ではそれが効果があるということで、今回、相乗効果を上げる分野の取組をやっていききたいと。まず、考え方とか、ねらいとか、特に環境のこういった分野については効果があるのではないかとということで、76ページ、77ページの辺りでまとめさせていただいております。これについては、庁内のあらゆる施策、特に環境の関連する施策を進めていくときは、念頭に置いてやっていききたいということでまとめさせていただいております。

一方で、今、委員におっしゃっていただいたとおり、全ての施策についてどうなのかというのチェックしておりません。し切れていないというか、調整も含めて、そのところはちょっと難しいと考えております。まず、今回の環境基本計画の策定の議論の中において、理念とか、全体、我々の環境部署なり環境関連の施策の中において、特にこれについては相乗効果が高いのではないかとというところを、例示ではないんですが、取り上げて4つにまとめさせていただくというところでございます。

なぜこの4つなのかという考え方については、78ページに記載させていただいておりますが、環境基本計画の今回まとめ上げた理念に基づいて、この4つが、特に理念を実現していくためには必要な、相乗効果の高い取組ではないかということでまとめたところでございます。そういった意味で、全ての事業を網羅的に整理して、マトリックス的な整理をした上でまとめ上げてきたものではないということになります。

○田中（真）委員 ありがとうございます。全てができるわけではもちろんないですけど、この優先順位なり、いろんな価値観の中で決めていくことになると思うんですけども、そのあたりのところを、少し断り書きじゃないですけども、何か触れられるほうがいいのかなとちょっと思った次第です。ありがとうございました。

○森本会長 ありがとうございます。

私もちょっとコメントさせてもらっていいですか。絵がたくさんあるんですけども、例えば74ページ、絵だけではなかなか分かりにくいので、少しその思いとか、先ほど相乗効果とかトレードオフという言葉がありましたけれども、そういったことを表現しているんだということを少し説明を入れたほうがいいのかと、いろんなところに思いました。

それから、先ほど言っていた、一つのアクションがいろんな意味を持つという内発的効果というのもあるんだということも、多分、基本的考え方のところにも入れたらいいのかなというふうにも思います。すみません、いろいろ言って。先生方からも、この辺を足したほうが分かりやすくなるんじゃないかと、いろんな意見をいただければありがたいと思います。

それでは、菅井委員、よろしくお願いいたします。

○菅井委員 ありがとうございます。先ほどコメント申し上げたところとつながるんですけども、75ページに「対象とする分野」を横に並べてありますけれども、要は、この分野を担当する部署が世田谷区の中でそれぞれ違っているところがあるという認識を持っていましてというか、それが事実だと思うんですね。例えばさっきの「農」なんかも、みど

り政策とは違うところで農地の、あるいは農業を見ているところが部署としてある。そういう意味では、先ほどのコメントにつながるんですけども、「みどり」と「農」というのは区分しておいていいのかなと。

どこの部署がどのような関わりを持っているかというのは、この表において説明しておいたほうがいいんじゃないのかなと思いました。というのは、79ページ以降に「具体的な取組み」ということで掛け算の式を出していますけれども、ここがそれぞれどういう部署がやっているかというのとリンクしてくる話になってくるので、見え方としてすごく……。というか、区の行政と相乗効果を生むところの見方を、計画としては、はっきり出すべきじゃないかなと思います。

もう一つあるのは、下位計画で去年施行された温対計画、あれは非常に細かく政策の中身を、担当する部署を明記して施策を説明しているんですね。そういう下位計画があることを前提にすれば、この相乗効果というのを初めて明らかにしていくような格好である計画であるならば、区のどこが担当しているかを明確にして、相乗効果をこうやって生むんだというふうに出していくのが、計画として正しいアプローチじゃないかなと思います。

それからもう一つ、ここはちょっと難しい表現になるかもしれませんが、あるいは皆さんの意見がどうなのか。単に相乗効果を生むということを言っているだけでなく、環境政策の基本計画をつくる部署が環境政策部であるとすれば、私、これはこれまでもずっと言ってきたんですけども、環境政策に関しての司令塔的な役割というのが世田谷区の中であるべきじゃないかと。気候危機宣言とかというのを区長が出して、その後、どういう形でやっているかという、そういう司令塔もない中で、ばらばらと言うと失礼ですけども、それぞれの部署が、それぞれの方向を向いてやっている。それを取りまとめるようなことで動いているというのが見えないのが、この世田谷区の環境政策じゃないかなというので、環境政策部が司令塔と言うと、行政的に区の中で批判を受けちゃうのかもしれないので、司令塔とは言わなくても、少なくとも、この相乗効果を生むための組織としての役割というのを、もう少しここで明確にしておいてもいいんじゃないのかなと。それを環境政策部に持っていくというような形で表現していいんじゃないかなと思いますけれども、その辺も検討していただけるとありがたいと思っています。

○森本会長　ありがとうございます。

手がたくさん挙がっていますので、まずそれぞれ御発言いただいた上で、区にも御回答をお願いしたいと思います。

それでは、甲斐委員、お願いします。

○甲斐委員 79ページの「環境価値の見える化」についてですけれども、この内容については全く異論はないんですけれども、その意味合いについてもうちょっと強調したいところがあって、この文章の2行、3行目のところで、環境自体が、実際、自然の中で樹木の価値を実感することができるということを書いているんですけども、それが捉えづらいという話なんですけれども、ただ、本質的には、みどりとか、そういう環境が作り出す実体感が大きければ大きいほど行動変容が起きるところは、事実として着眼をもっとすべきだと僕は思うんですね。

心理学の世界ではアフォーダンスという言葉がありますけれども、これは何かというと、人間は、自分の意思に基づいて行動するだけではなくて、環境的な要素に従って人の行為は生み出されていくという捉え方になるわけですね。だから、とてつもなく快適な環境というものがきちんとみどりの環境で生まれていれば、必然的に人はそこで滞留が起きるし、立ち止まるし、結果として人の交わりができてくるし、そういったような行動変容というのは、その環境が持っているポテンシャルによって非常に左右されるんだと。

その左右されるものをより大きくするために、捉えづらいものを見る化していくという文脈をもうちょっと強調したほうがいいなと思っていて、何のための見える化なのかというところが重要で、ただ見える化すればいいという話ではない。だから本質的には、もっともっとみどりが生み出す実体感、実体験、体感というものをもっともっと大きくし、さらにそれを増やしていくことが、相乗効果を生み出すためのすごく重要な取組だよということを一義的に扱うべきだなと思います。

○森本会長 ありがとうございます。

続けてですけれども、井上委員、お願いいたします。

○井上委員 ありがとうございます。81ページの「イノベーションの創出」のところで、ちょっと意見というか提言なんですけれども、こちらのほうで様々な企業や研究機関などと一緒にイノベーションをとということを書いてあるんですけれども、世田谷区には17の大学の学部があったり、世田谷プラットフォームという形で大学と協業されているというがあるので、そういう大学の研究機関というか、学生と一緒にイノベーションを創出していくような視点ももう少し文章に取り込んで、世田谷に大学がたくさんあるという優位性を生かしたほうがいいのかと。それがその前のページの若者、将来の担い手の創出というところにもメッセージとしてはつながってくるところがあると思うので、ぜひそこは触

れていただけたらと思います。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、堅山委員、お願いします。

○堅山委員 先ほど来言っていることの続きになるのですが、75ページ、「対象とする分野」に「区の環境の核となる分野」と「人の暮らしや営みに直結する分野」とあるのですが、これはどうも分け方の考え方が、所管部というか、区の政策の切り口で分けたような感じかなと思えるのです。区民目線で見たと、ここに消費が入っていないのはなぜかなというのが非常に疑問なのです。多分、経済産業部の中に消費生活課があるので「産業」の中に入れているのですが、区民に見せる、分かってもらおうということになると、やはり「消費」というのはきっちりと明示するべきじゃないかと思います。私は「農」に代わって「消費」を入れるべきじゃないかとも思ったのですが、それは置いておいて、やはり「人の暮らしや営みに直結する分野」で「消費」がないというのは、区民の目線としては納得しがたいという事が先ず1点。

それから2点目は、78ページですが、この考え方自体、私はよく分かりますが、「イノベーションの創出」といきなり出てくるのですが、これは想定されるものがあまり具体的に書いていないのですよね。「環境関連のスタートアップやベンチャーの支援」。何かもう少し具体的イメージが湧くように説明いただけないかなというのが2点目の質問です。

○森本会長 ありがとうございます。1点だけ確認したいんですが、先ほどの堅山委員の「消費」といったときは、それは非常に幅が広いんですが、特に問題意識されているのはどんなことがございますか。僕の感じだと、例えばものの消費がエネルギーとか環境を悪くしているので、もっとサービス化したほうがいいんじゃないかと、そんなことも考えるんですが、堅山委員の問題意識をちょっとだけ教えていただければありがたいんですが。

○堅山委員 環境に関わる消費、特に環境に関わる行動を変えるときに、消費者行動を変えというのが一番大切で、一番効果があり、区民に分かりやすいです。例えば車を買う時に、どういう考え方で車を買うのか？環境に優しい車を買うのか？エネルギーを使う時、電力を買う時、どういう電力を使うのか？これは全て消費に直結してくるのです。だから、そういう意味で、環境行動の変容を求めるということは、消費者行動の変容ということと非常にリンクします。「消費」は、大部分の区民が、いや、ほぼ全部の区民が関わ

ることなので、入れるべきじゃないかなというのが私の考え方です。

○森本会長 クリアになりました。ありがとうございます。

それでは、佐藤委員もお手を挙げていらっしゃいますので。

○佐藤委員 ありがとうございます。今の堅山委員のお話と連続させていきたいんですが、そのときに、日本の中での消費の議論というのは、やはり消費者の選択というキーワードの中で行われているわけですが、私も仕事の中でヨーロッパの議論に関わっていると、消費はやっぱり共創していくものだという議論に今シフトしてきています。つまり、生産、調達から消費を考えたときに、やはり企業の生産構造もそうですし、自治体の様々なサステナビリティ調達も含めて、みんなで一緒にこの消費をつくっていくんだという中でやっていくと、今提示している75ページのものの連動性が出てくるのかなと。消費を消費者の選択だけにさせないという見せ方。消費を共創していく中で様々なものを連動させていこうという、そんな発想が重要なのかなと思いました。

○堅山委員 キョウソウは共に創るという意味ですね。

○佐藤委員 御指摘のとおりです。

○森本会長 ありがとうございます。

○菅井委員 すみません会長、1つだけ短く。私のコメント、紙の70ページにもありますけれども、この表現の仕方で、「環境」と「環境以外」に分けるといいんですけども、75ページを見せてくれますか。

ここの表現の仕方をどっちが重要なのかという視点で考えたときに、「人の暮らしや営みに直結する分野」、この一番下の横に並べたのを上に持ってくると、文章の表現もそうですけれども、主体が「人の暮らしや営みに直結する分野」であると。区から上から目線で行くんじゃなくて、区が環境の分野として見ているんじゃないかって、人の暮らしが上になって、それを担当している区の環境分野がオレンジで抜いたところなので、この上と下を逆転して表現したほうが、私はいんじゃないかなと。あるいは文章も、人の暮らしや営みというのを先に持ってくる。そっちから着目していくという表現がいいんじゃないかなと思いました。すみません。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、まず区からコメントをいただきたいと思います。

○中西環境政策部長 では、菅井委員の御指摘についてですけれども、どこの部が分担しているのかという話と、今、上下入れ替えたほうがいいんじゃないかという話がございま

した。

入れ替えたほうがいいかどうかというのは、正直、我々もこだわりはないので、審議会の中で、皆さんで、どっちがいいか決めていただければいいかなと思います。

それで、担当部の話で、その前にも縦割り行政の弊害という話があったんですけども、水平分業は一方で必要だと思っていまして、でないと責任が明らかにならないので。なので、どこの責任なんだというのを書けというふうに菅井さんもおっしゃったんだと思うので、そこは明確にしていくんですけども、でも、じゃ、何で縦割りでいろいろ問題が起きるかという、その責任の範囲から一步もはみ出ないから問題が起きると思っています。重要なのは「のり代」だと思っているので、先ほどの計画のねらいのところに書くのは、そののり代的な考え方。お互いがそれぞれのり代を持っているから、何かはみ出ていることがあっても、ゆえに協業していけるというふうな考え方を書くのかなと思っています。

司令塔云々という話もあったんですけども、この環境各分野の各部の中で、政策とついているのは、唯一、環境政策部だけです。それはどういう意味かといえば、菅井さんの御指摘のとおり、この領域における責任を取って全体の政策を考えていく、進めていく部署だということなので、我々的にはわざわざ書くまでもないかなと思っていたんですけども、御指摘があったので検討してみます。

甲斐委員が御強調されたいとおっしゃったことは、まさにそのとおりだと思っていて、この数値で見える化していくという議論以前に、例えば生物多様性一つ取ってみても、自然の豊かさとか、みどりのすばらしさとか、そういった環境価値を体感してみないと全く理解につながっていかないということがあるので、その下で環境教育のことも書かせていただいているのは、まずそういう体験教育的なことを書いていかなきゃいけないんだという認識もあって書いたんですけども、見える化のところではそれが落ちちゃったなという御指摘をいただいて思ったので、そういった文脈の中で、見える化もしていくんだというふうにしたほうがいいのかなと思っています。

井上委員の御指摘いただいたことは、大学との連携というのは世田谷区も進めてきているので、その点にも触れたほうがいいのかなと思いました。

それから、「消費」については、カテゴリーとして一つ入れても全然いいんじゃないかというふうに思います。御指摘のとおり、消費行動というのは環境行動と密接に結びついているところなので、施策一分野として挙げてもいいのかなと思いました。

佐藤委員から御指摘いただいたとおり、まさに共創という話で、取捨選択するだけじゃなくて、消費者とサービス、つくるところが一緒になってつくっていくんだという考え方が、実際、堅山委員が、「イノベーションの創出」って分かるんだけども何のことだよと言ったのは、実はそのことだったりします。新しいサービスが生まれていく、これまで環境価値を考えていなかったサービスとか財とかというもののだけではなくて、その環境価値と密接につながっている新しい産業とかが生まれてくることで、消費者の選択の幅がより広がっていく。そこを消費者と産業側が一緒につくっていくというのが、「イノベーションの創出」ができないかということの意味ですが、ちょっと言葉足らずのところがあるので、その辺も書き足そうかと思います。

○森本会長 ありがとうございます。では、大分いろんな形で、盛り込んでいただく形になったのかなと思います。

甲斐委員、よろしくお願いします。

○甲斐委員 簡単に一言だけ。75ページですけれども、「人の暮らしや営みに直結する分野」について、これはコミュニティーという要素がすごく重要で、それが抜けているなと思いました。その先に、自分事化したもの同士の結託だとか、それから、先ほど出てきた共創という考え方にもつながっていくベースで、「コミュニティー」はぜひとも入れていくべきだと思います。

○森本会長 なるほど。では、それについても区のほうからコメントをいただければ。

○中西環境政策部長 御指摘のとおりだと思います。コミュニティー政策とやっている部署がないもので、ちょっと漏れてしまったところですが、視点としては非常に重要な施策分野だと思いますので、入れさせていただこうと思います。

○森本会長 それでは、佐藤委員もコメントいただいているので。

○佐藤委員 全体に対するコメントです。まさに今回、世田谷区がチャレンジなさっている相乗効果（シナジー）とかトレードオフの話というのは、ほかの自治体にも物すごく大きなメッセージを発信できるものなのかなと思っております。それぐらい大変なことだと、私はすごく、今回の話も聞かせていただきまして感じた次第です。ですので、今回のこの計画の中で全てを入れるのではなくて、ある程度の方針の中で、ある程度の事例を今回紹介しつつ、今後、これは世田谷モデルとして、すごく強力な発信になってくるのかなと。なぜならば、従来のこの新公共管理（NPM）そのものの限界でもあるわけですね。だから、多くの国・地域が人口が減ってきて、税収が減ってきて、そして地域の社会

課題が複雑化してきている状況の中で、まさにこのシナジー効果とトレードオフが求められているということでもあります。

幸いにも世田谷区に関しましては人口が増えている状況ではありますが、地域の課題が複雑化していることはもう変わらないという状況の中で、これは今回の非常に限られた時間の中で早急に対応するようなものではなく、ある程度の一つの軸を議論すればいいのかなと思っています。今後、これが世田谷モデルとして強化されてくることそのものが、ほかの自治体に対して物すごく大きな貢献にもなっていくかと思いますので、ぜひそんな印象を持ちました。会長、ぜひ御意見いただければと思います。

○森本会長 ありがとうございます。いや、私もちょっとコメントさせてもらっていいですか。本当にそう思います。というのは、予算も限られて、職員の数も限られるけれども、逆に言うと、さっき内発的といういい言葉をいただきましたけれども、そもそもの行為の中にいろんな値打ちがある。それを環境という値打ちがあるということを生かして、それでシナジーを生かしていく。施策も一緒ですね。施策も、相乗効果があるものもある、逆に言うと反発するものもあるんですけども、そういうのをうまく生かしていく。それをうまく守り立てて、世田谷スタイルみたいな感じになるというのは、とてもほかの自治体にも響く、とてもいいアイデアだと思います。もちろん全部は書き切れないので、方向が出れば、そこからいろんなものが生まれてくるんじゃないかと。ちょっと私も少し熱くなってしまいましたけれども、夢を感じました。ありがとうございます。

ちょっと時間が押していますので、その次の第7章、じゃ、これを具体的にどう進めていくんだという話は第7章にありますので、その第7章に入らせていただいて、そこでもいろんな幅広い御議論をいただければと思います。

それでは、第7章の御説明をよろしく願いいたします。

○上原環境計画課長 環境計画課でございます。

資料のほうをまた共有させていただきます。

第7章につきましては83ページからになります。「第7章 計画の推進 1. 計画の実現に向けて」でございます。

84ページ、本日御議論いただきたいポイントでございます。第7章の1. は、本計画で示す理念や将来像を実現するための進め方を記載していく部分となります。事務局における議論といたしましては、区民や事業者などの各主体が「手入れ」を意識した行動を実践していく後押しが必要だと考え、そこで、区民等の地域の環境に対する意識改革を促す

「区民等と環境との関係性の再構築」と「区として支援していくための体制づくり」の2つに分けて整理をしております。

85ページ、まず「区民と環境との関係性の再構築」でございます。将来像の実現を図るため、「人」が「環境」を認識し、行動し、それによってさらに環境に対する認知や行動が向上していく。人と環境の好循環をつくり出していくことが必要だとし、人と環境の関係性の望ましい姿を「区民や事業者等が『環境』を自分事化し、主体的に『手入れ』に取り組む」これを記載させていただいております。

こちらは、区民と環境を取り巻く背景について、参考としてまとめたものでございます。

1点目、区民環境意識としては、令和5年度の調査で、8割以上が環境に関するニュースや情報に関心があるとし、割合も高まっております。一方で、環境活動への参加は約15%にとどまっております。

2点目、地域への意識についてです。区民の地域における暮らしへの満足度や定住意向は8割を超える高い水準でございますが、町会・自治会の加入率は、区全体で約52%、低下傾向にございます。地域活動への参加意向も、「参加している」と「参加したい」を合わせて約26%と減少傾向にございます。参加している活動としては、「町会・自治会などの地域活動」、「NPOやボランティア」などとなっております。

3点目、社会貢献等に関する意識となり、こちらは国全体のデータとなります。社会の役に立ちたいと思っている国民は約63%、社会活動を実際に行っているのは約32%です。参加のきっかけは、「地域内の広報」や「勧誘」が約4割、20代では「オンライン」が約57%などとなっております。参加しない理由としては、「興味・関心がない」というのが最も多いですが、20代から40代では「時間がない」が最も多くなっております。

こちらは、これまで地域や活動に関して委員よりいただきました御意見をまとめたものでございます。地域ごとのめり張りが必要ではないか、協働の形が多様化している、地域と住民とのループが切れている、多様化の時代への対応、参加の多義性などといった御意見をいただいております。事務局では、これらの御意見を踏まえて、論点を整理させていただきました。

こちらは「区民や事業者等が『環境』を自分事化し、主体的に『手入れ』に取り組む」という「望ましい姿」に対して、現状、要因、課題を整理したものでございます。

一番上、現状の1点目「環境への関心が行動につながっていない」。要因としては、取

組が分からない、関心が多様化している、情報量が多いなどを挙げております。

上から2つ目「地域のつながりの減少」といたしまして、要因としては、都市化による地域に対する関心の低下、高齢化や多様化による町会・自治会の加入率の低下、行政サービスの充実による公共への関心の低下などを挙げております。

上から3つ目「環境問題を自分事化できていない」。要因としては、効果が感じにくいなどとしております。

上から4つ目「正しい知識が普及できていない」。要因としては、分かりにくいことであったり、情報生活の困難さなどを挙げております。

一番下が「団体の活動が広がっていない」。要因として、行政との連携や団体同士の連携、活動内容を挙げております。

今申し上げた仮説ですけれども、それらを基に4つの課題をまとめさせていただいております。

1点目の課題としては「地域と個人のつながりを構築する必要がある」としました。右側に、これを議論していく上での論点を事務局で整理させていただいております。地域への帰属意識の向上であったり、活動への参加促進、活動団体の活性化などを挙げさせていただいております。

2つ目の課題が「地域特性に応じた地域づくりに取り組む必要がある」としまして、論点としては、地区街づくりとの融合、地域特性や地域資源の把握・発信、地域特性の環境施策への反映などを挙げております。

3点目の課題として「あらゆる主体との連携・協働を広げていく必要がある」とし、行政と環境団体や大学、企業、NPOとの連携、主体同士の連携を挙げております。

最後、4点目は「効果的な普及啓発を行う必要がある」としております。

この点につきましては、これまで審議会でもいただきました御意見を踏まえ、事務局で、人、団体、活動、地域といった視点で検討を重ねて論点としてまとめたものでございます。

93ページを御覧ください。少し飛びまして恐縮でございます。ただいまの部分につきまして、参考資料としてまとめたものでございます。93ページからは参考資料1としまして、区の広報の主なツールをまとめさせていただいております。

まず1つが印刷ツールでございまして、広報紙「区のおしらせ」、写真ニュース、広報板、デジタルツールといたしましてホームページやSNSなどを記載させていただいてお

ります。

それから97ページからですが、参考資料2といたしまして、区内の活動団体の状況をまとめております。区で把握している活動団体数といたしましては1710団体で、そのうち区内のNPO法人513団体、環境保全等の活動を行っている団体につきましては126団体となっております。

98ページ以降に、幾つかの活動団体を抜粋で紹介しておりますので、参考に御覧いただければと思います。

それでは、90ページに戻らせていただきます。次に、「区民等をバックアップする区の推進体制の構築」でございます。区が環境施策を推進するために必要なリソースの確保と連携を目指すものでございます。

91ページは背景となる事象を取りまとめたものでございまして、区の人口や区政課題、職員についてまとめてございます。

92ページが現状、課題、対応の方向性をまとめたものでございます。体制の現状といたしまして、現状の取組み体制において、将来像の実現を図るための十分な人員・予算の確保を目指していくことはなかなか困難であると。

課題としては、区の事業等における環境価値の確保、業務の効率化、柔軟な組織・事業運営、外部機関との連携などが必要としております。

課題に対する対応の方向性として、庁内理解の促進、DX化の推進、事業のプロジェクト化、区の資産の外部活用など細かいことを記載させていただいた上で、まとめとして、「様々な変化に対応した柔軟性を確保し、区自身の限られたリソースを外部との連携により最大化しながら、将来像の実現を図る推進体制の構築を目指す」と記載させていただいております。第7章の説明としては以上となります。御議論のほど、よろしくお願いいたします。

○森本会長 ありがとうございました。少し振り返りますと、第6章で分野横断的な取組みが必要であると。そのためには、環境の分野と、それから消費やコミュニティー、あるいは防災といったものとのシナジーをつなげていく必要があると。そういったことができれば、世田谷モデルとして、ほかの自治体等の参考にもなっていくだろうというお話があったわけですが、じゃ、それを具体的にどうやって進めていくんだというのが、この第7章の趣旨かと思います。

89ページに、具体的にどうやっていくんだというのが4つ並べて書いてございます。実

は事前の御意見で、例えば甲斐委員から、「せたがやらしさ」というのをつくり上げるときの人とコミュニティーのフィードバックが重要だという御指摘をいただいております。ちょっとこの甲斐委員のものを少し切り口にさせていただいて、議論を始めたいと思います。

まず、甲斐委員からちょっとコメントをいただければ、ありがたいんですけども。

○甲斐委員　そうですね、まさにここに書いたとおりのことなだけども、このことを踏まえて、いろんな分析の内容も、また肉づけしていただいたんだなと思っているんですけども、特に「せたがやらしさ」に対してみんな期待をして、そこに移り住んでくる人たちの評価になっているわけだけども、実際に「せたがやらしさ」というものを生み出していくためには、実は個人個人のそこでの関わり自体が世田谷の価値を上げる環境をつくり上げていって、それ自体が「せたがやらしさ」になって、それがブランドが上がっていくというわけだけども、そのループが、実はその個人の行動自体において途切れているといった意味合いですね。

それで、ちょっと併せて、議論をさらに先へ進めた上の論点を少し話してもいいですか。

○森本会長　どうぞ、よろしくお願いします。

○甲斐委員　幾つかの問題について、今このページにいろいろ課題の要因が書かれているんだけど、僕はもうひとつ、もっともっと根底的な問題として、企業が提供している暮らしの枠組みというものが非常に強力に暮らしに作用しているという観点を僕は確認すべきだと思っていて、要は、暮らしそのものが非常に人工的な環境が強力で、その枠組みの中にいれば、別に外に対して関心とか働きかけをしなくても全てが充足してしまって、めちゃくちゃ快適であるわけですね。そういうような消費行動が自分たちの暮らしをつくり上げていて、その消費行動自体、強力な企業のマーケティング力がそれをつくり上げていて、結果として、我々の環境に対しての暮らしの行動の枠組みが固定化しているところに、実は大きな課題があるんだと僕はすごく思っていて、それをどうすべきなのかというのは非常に本質的な話で、では、どうすればいいかというのは安直に答えを出せないんだけど、ぜひともその辺について議論していきたいなと思っています。

○森本会長　ありがとうございます。なかなか難しい御指摘です。要するに、あまり固有名詞を出しちゃいけないけれども、〇〇みたいなものがどんどん出てきて、もうそれで完結しちゃうじゃないかと、こういう感じですかね。

○甲斐委員 それは一つですけれども、何でもかんでも全て、効率化とか機能性が上がっていった、便利さが上がってくるわけですね。上がれば上がるほど、便利になればなるほど、基本的には関係が省略されるというのが一つの社会的な構造なんですよ。それは、その構造を否定してもしようがなく、それはもう構造化されているので、それはどんどんどんどん時代とともに進んでしまうんですよ。その枠組みの中、そういった時代構造の中で、我々は環境に対してどう捉えるべきなのかというところにいるという認識がまず必要で、そこからさらに、いやいや、そうやって与えられるものの枠組みの中で安住しているよりも、世田谷に住む限りにおいては、もっともっと自分たちが環境に関わって、暮らしそのものを自分たちでまさに消費……。

前者は消費が生み出している構造なんだよね。だけれども、これからは、やっぱり共創という言葉が今日出てきたので、それはもう少し強調していいんじゃないかと思うんだけど、共創が生み出す我々の暮らしの在り方というところに移っていかなくちゃいけないよというのが、一つのビジョンかなと感じます。

○森本会長 ありがとうございます。分かりました。そうすると、その構造を否定するというよりは、それに対してカウンターを打つというか、私の感じだと、ここでいうところの①から③とありますけれども、例えば③のように、いろんな団体の活動がありますが、そういうのを態勢していくというのも一つの方法なのかなというのは、ちょっと個人的に思います。

すみません、私があまり話してはいけないので、各委員の御意見をいただければと思います。できれば、もうちょっと時間があれですけれども、55分ぐらいまでに1遍、議論は縮めたいと思っております。

朝吹委員、お願いいたします。

○朝吹委員 ありがとうございます。私が気になったのは85ページなんですけれども、「手入れ」という言葉について、理念のところで手入れについて説明してあって、それはいいと思ったんですけども、そこからずっと手入れという言葉が出てこなくて、ここで急に手入れをしてくださいというようなことが出てくると、何かこれだと、結局、手入れって具体的に事業者や区民が何をすることだっけというのが、正直、面食らうと思うので、もうちょっと丁寧に、じゃ、「手入れ」というのは何なのか。環境行動と呼ばずに手入れと言っているのは何なのかというのを説明していただくのがいいかなと思います。特に手入れというと、生活環境とか地域環境とかの狭いエリアに捉えられがちで、でも、こ

の計画だと、自然とか地球規模とか、そこら辺の広いことを含んだところの「手入れ」だと思うので、そこを説明していただきたいというのが1点です。

あともう一つは、でも、手入れという言葉、私はすごくいいと思っていて、手入れというと、単に行動とか取組とか、そういう言葉に比べて、ずっと手を入れ続ける、そういう持続的に取り組み続けるという意味が見えやすいかなという気がするので、できればそこもぜひ入れていただきたいと思います。

○森本会長 ありがとうございます。

まず各委員から御意見をいただいて、それから回答していきたいと思いますが、ほかの先生方、いかがでしょうか。

飯島委員、お願いします。

○飯島委員 飯島でございます。今、「手入れ」という言葉、大変いい言葉だと思うんですが、我々商店街のほうから考えると、手入れをするために、100%の仕事じゃなくて、それぞれが120%、ほかのところまで手を入れていかないと保たれないような感じがいたしました、この文章を見ていて。そうすると、なかなかコストの面とか、利益があまり上がらないというような面で、難しいのではないかなというところも感じる次第です。そこで、そこに区とか組織が例えば20%ほど助けてもらえるとかいうようなことがないと、なかなか現実的には難しくなるのではないかな、結局、動いていかないんじゃないかというような気がしております。そういったところのソリューションを、何かいろんなことで考えて、ここに反映していったらいいのかなと思いました。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、佐藤委員もお願いいたします。

○佐藤委員 ありがとうございます。今、チャットにも書かせていただきましたけれども、こういう「ソーシャル・プロジェクトを成功に導く12ステップ」というのを出しました。まさにここに、チャットにも書かせてきましたけれども、統合的な問題解決とシナジー効果等々に関しての話、あとは自治体のNPMの限界についての論点が指摘されている状況でございます。これらを踏まえて、4点の視点をここで提示したいなと思います。

1点目としては、そもそも今までの問題解決の前提を整えるということを考えていかなきゃいけないと。つまり、今までの課題の捉え方ではないんだということを、行政も、そして地域の人たちも一緒に考える場を設置していかなきゃいけないと。

今回、行政のほうで、こういうようなシナジー効果、統合的な問題解決を出そうという

動きではあるんですが、そもそもの世の中の発想は、もう少し線形的な発想であるということが現実にあると。そうしたときに、やはりその前提を整えるための議論をしていかないと、この区がやっていることの意味も分からないかと思いますし、何でそんな面倒くさいことをやっているんだというふうな区民の指摘も多々出てくるのかなと。つまり、そういったときに、今の問題の所在であったり、前提というものが変わってきているというこの認識を、どうやって理解を深めていくかという場づくりが重要なのかなと思いました。

2点目としては、問題解決の運営基盤を整えるということの中で、どういうふうにこの協働そのものを運営していくのか。計画策定をしながら運営制度を整備するという文脈において、この地域の人たちとの場づくりの議論というのが必要になってくるのかなと思います。

3点目としては、問題解決の推進力を強化することなんですけど、まさにここに中間支援の役割が出てくるのかなと。これはまさに、森本会長も長く環境省の中でやられてきた一つの施策の中にもあることを私は存じ上げておりますけれども、区民であったり、企業であったり、自治体であったり、組織なり、異質な主体というものをどういうふうにつなげていくかといったときに、この中間支援の役割が出てくるといったときに、この中間支援強化策というようなことも、今後の話の中にも出てくるかなと思います。

4点目としては、やはりそういうものを継続的に強化して、成果が見える化する中でも重要なことが出てくると。

先ほども何度も申し上げますけれども、こういうふうに、少し今回のものは非常にチャレンジングなことをなされているということは、私、重々分かっておりますので、だからこそ、あまり拙速にこれをやりましたという、いわゆる線形的な政策課題を提示するだけではなくて、もう少しそもそもの段階をしっかりと学びながら場づくりをしていかないと、これはかなり長いスパンの中で関わるものにもなっていきますし、ほかの行政にも影響をもたらすものとも思っておりますので、ぜひそこら辺、私も微力ながら関わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、田中真規子委員、お願いします。

○田中（真）委員 ありがとうございます。すごく感想的なことで恐縮なんですけれども、6章までは、非常に具体的にいろいろ問題を考えていって、やっていこうという意気込みがすごく感じられるんですが、7章になると、とても難しいのは分かるんですけれど

も、例えば89ページ、「区民等と環境との関係性の再構築」という中でいろいろポイントを挙げていただいているし、それに対して92ページのほうで、区としての体制もこういうふうにしていくのが必要なんだということを挙げていただいているんですけども、具体的にこれがどう動いていくのかなというのが、ちょっと何か捉えにくい。書いていただいていることは非常によく分かるんですが、これで本当に再構築されていくのかなというのがちょっと不安になるような印象を受けました。

じゃ、どうしたらいいのかという提案ができなくて申し訳ないんですけども、多分佐藤委員がおっしゃったような中間支援的なところを書き込まれていくと、それが少し動いていくかなという印象を受けるのかもしれないと思っております。すみません、感想で恐縮です。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、岩波委員、堅山委員と続けてよろしくお願いします。

○岩波委員 ありがとうございます。先ほどの佐藤先生のお話は、私も共感するところでございます。ちょっと実体験から申し上げます。私どもの自治会で、災害対策を10数年前から基本的にやってきているわけなんですけど、そのときに、区に対していろいろお話を伺うと、洪水に関してはこっちの課、土砂災害に対してはこちらの課、地震に対してはこちらの課というような縦割りの行政が非常に邪魔になりました。それで、避難所運営についてもまたこちらの担当だというような話がありまして、自治会でもって一本化の住民行動マニュアルというのをつくりまして、それを一本化して区に提示しました。そうしたら、区は、ちょっとちゅうちょもされましたけれども、成城地区の区民防災会議、区民活動としてこれで一本化しましょう、これで行きましょうというふうにやってもらったわけですね。

今日いろいろお話を伺っていくと、そこらの結局、基本方針の理念のところで、環境はその恩恵をただ享受するだけでなく、一人一人がそれを保つために手入れをすることということでもありますよね。そうすると、これを実際つくり上げたときに、やるのは住民なんですよね。そこで、住民と区との接点というのが非常に重要になってくるということなんです。それが先ほど佐藤先生が御指摘になった部分だと思うんですけども、ぜひこの部分をどうすればいいんだというようなことを、明快にここの中にしていきたい。

先ほどちょっと私が発言した中で、区の窓口の問題を申し上げましたけれども、結局たらい回しのところが出てくるというようなことがないように、せっかくまちセンをつく

ったわけですから、まちセンというのは総合医療機関と同じですよ。あなたは内科に行きなさい、あなたは外科に行きなさいと、こういう判断をきちんとできるところがまちセンだと思うんですが、そういうようなことをやらないと、この全体の環境の個々の問題について、住民がやり切れないですね。何だ、もういいやなんていうような格好にならざるを得ない。そういう部分が出てくるんじゃないかなと非常に懸念していますので、それをこの中に具体的に取入れたほうがいいんじゃないかなと思っています。

○森本会長 ありがとうございます。住民と区の接続点の非常に重要なポイントだというふうに思います。

それでは、堅山委員と田中委員、続けて。すみません、一応12時が締めなんですが、もうちょっと延長させていただきたいと思います。でも、簡単にお願ひできればと思います。堅山委員、お願いします。

○堅山委員 分かりました。すみません、2点あるのですけれども、その前に「手入れ」の話が出ましたので、ちょっと一言だけ。

「手入れ」という言葉の考え方は非常にいいと思うのですが、きっちり定義して具体的に書くべきだと。手入れは世間的には2つ意味があります。警察とか検察の手入れという意味もあるので、手入れという言葉が適切かどうかも含めてきっちり定義する、もしくはほかの言葉で、分かりやすい、区民に受け入れやすい言葉で言い換えることも、考えたほうがいいと思います。ちょっと蛇足ですけれども。

2点申し上げたいのは、「区民等と環境との関係性の再構築」88から89ページにかけてですけれども、この考え方は非常に大事で、ここが一番議論すべき点だと思っています。その中で、89ページで「地域特性に応じた地域づくりに取り組む必要がある」ということで、ポイントが右に書いてあります。ですけれども、この地域特性に応じたという議論は会合の最初からずっと言われていて、環境意識調査をするにしても、世田谷は非常に大きく、人口も多く、多様性があり一律にできないという議論が出ました。只、地域特性って何だというのを具体的にもう少し整理しないといけないのではないのでしょうか？皆さんも、私も、理解が一致しているのでしょうか？何となくイメージとして、書かれている、みどりに関することとか、住居形態はそうなのかもしれないですが、じゃ、どういう特性があるのか、それはどういうふうに分かれるのか、行政区分とは違う分け方がいるのかもしれない。ここは一度整理をして、その上でこの地域特性の議論をしたほうがいいのではないのでしょうか？そうしないと、何かばらばらに持っているイメージで進んでしまうような

気がします。これは大事なだけに、具体的に世田谷の地域特性というものを一度整理をし、それで議論すべきではないかというのが1点目です。

2点目は、③に書いてありますが、「あらゆる主体との連携・協働を広げていく必要がある」。これはそのとおりだと思いますし、特に行政側の予算とか人員の制約がある中で、これを広げていくというのは極めて大切だと思いますが、実はこの事はずっと言われ続けているんですよね。温対計画でも同じようなことを言っていますが、なかなか進んでいないように見えます。やっぱりここではっきりさせなくちゃいけない点が2つあります。まず行政の役割ですよね。行政は、主体と一緒にやる場合、どういう役割をするのかを明確にすることと、次に継続的なコミュニケーションをしっかりとっていく。この2つが大事だと思います。これがどうもできていないので、何となく同じことを繰り返しているような気がします。ここのところをどう進めるか、行政はどうするのか、団体はどうあるべきかという点を議論をしていく必要があるのではないかと思います。

纏めると、議論を深めるために、「地域特性」についてももう少し整理をする必要があるという事と、あらゆる主体との連携を広げるためにどうしていくのか、行政、団体それぞれの役割を明確にして、議論をすべきでないかということを意見として申し上げたいと思います。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、田中敏文様、お待たせいたしました。お願いいたします。

○田中（敏）委員 すみません、私も用事があって、12時で出かけなくちゃいけないんですけれども、今の「環境」を自分事化して「手入れ」というのがありますけれども、そこでもう少し全体的なイメージですけれども、今回のこの環境に関する議論の中で、やっぱり自然を減らさないとか、保護から回復させていく、そういうネイチャーポジティブ的な考えがどこにも入っていないんですよね。

それで、この手入れするという中でも、例えば一番現実的に考えるのは、みどり33だと思うんですね。今、みどり33に対して待ちの姿勢だと思うんですよ。こっちからそれを増やすためにどういう活動をしているのかというのが全く見えないので、手入れというのはそういうところにも関係しているのかなと思います。例えば民間の緑地を活用して、行政の保護地域以外にも緑地を増やすような目標達成に向けての自然共生サイト、そういうような登録の認定をするとか、そういうような具体的なことも、この「手入れ」の中に入れておかななくちゃいけないんじゃないかと思うので、ここで読んだだけだと、何かちょっと

具体的に見えないなというのがあります。

全てC O P 15で決まって、生物多様性の枠組みのターゲット12になるんでしょうか、都市の緑地を30%増やすとか、そういうところで目標に向けた区の「手入れ」というのが何か、明確に少し出てくるといいかなと思います。

ちょっと私、すみません、もう12時で、すぐ出なくちゃいけないんですけれども……。

○森本会長 延長して申し訳ございません。とてもいい意見、ありがとうございます。

○田中（敏）委員 どうもありがとうございます。失礼します。

○森本会長 恐縮です。

先生方、実は今、とてもいい意見をたくさんいただきました。私も頭がパンクしそうなんですけれども、ここで全部お答えするというよりも、私、事務局で1遍受け止めさせていただいて、また先生方に個別にも御相談しながら、次の回に向けて、次の回でまとまるように、やっていきたいなと思います。ですから、今日は受け止めさせていただくだけという形にさせていただきたいと思います。しっかりと対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後にちょっと報告事項があるので、報告事項に入らせていただきたいと思います。先生方、よろしゅうございましょうか。申し訳ございません。

では、よろしくお願いします。

○上原環境計画課長 御議論のほど、ありがとうございます。

また、今、会長のほうからお話しいただきましたけれども、この議論につきましては、事務局のほうで1回検討させていただきまして、今後の対応についてはまた御連絡をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、報告案件です。

○山本環境・エネルギー施策推進課長 では、報告事項が1件ございます。環境配慮制度の案件1件になります。

日本学園中学校・高等学校再整備事業の新棟建設と改修工事になります。

1 ページ目、表面に全体の概要を書いております。

次のページの1 ページから6 ページまでが詳細な評価の結果となっております。

こちら、御覧のとおりなんですけれども、幹事会からの意見としましては2点ございました。1点目が、みどりへのさらなる配慮をお願いすることと、あと2点目が、この区分の中で特に星1つになっていますエネルギー使用の合理化については、さらなる評

価が高まるような努力をお願いしますということであります。特に再生可能エネルギーの利用が1点になっておりまして、この部分については、太陽光パネルがコストが非常にかかるということで断念をされたようなんですけれども、区のほうで、初期投資ゼロでできるような方法とか、あるいは補助金の紹介などもしておりまして、今、事業者のほうで検討いただいている状況です。報告は以上になります。

○森本会長 報告事項ですけれども、何かコメントありますれば。

よろしゅうございますか。事前にもいろいろいただいているようでありますけれども。

それではすみません、先ほどの基本計画につきましては、ちょっと受け止めさせていただきます。また、佐藤先生にもいろいろ資料であるとかアドバイスをいただいております、それも踏まえてやらせていただきたいと思います。また、阿部副会長さん、また一緒にやらせていただければと思います。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

○上原環境計画課長 本日は、長時間にわたりまして御議論のほど、ありがとうございます。した。

最後に事務連絡だけお伝えさせていただきます。

まず1点目、新年度に当たりまして、本審議会に関連する分野を主に所管する環境政策部、清掃・リサイクル部、みどり33推進担当部の事務事業をまとめ、参考資料として添付をさせていただきます。事前に送らせていただいておりますが、今後の議論の参考にさせていただければと思います。

なお、この資料につきまして、事前に幾つか御質問をいただいております、回答も送らせていただいております。一部まだ回答できていない質問もございますので、まとまりましたら改めて送付をさせていただきます。

続きまして、本日の議事録についてでございます。議事録の内容につきましては、各委員に御確認いただき、まとめた上で、議事録とさせていただきます。

また、本日の審議会では追加の御意見等ございましたら、今後、まず4月30日までをめぐるといたしまして、事務局にメールをいただければと思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

最後に、次回の環境審議会の日程について御案内いたします。令和6年7月4日木曜日、午後3時からオンライン開催とさせていただきます。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、そのような形でお願いしたいと思います。本日は、すみません、最後のほうは少し時間が詰まってしまいまして、申し訳ございませんでした。

本日の日程はこれで終了にしたいと考えてございます。

では、これをもちまして令和6年第2回世田谷区環境審議会を閉会いたします。次回、7月4日、それまでに何とかまとめていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。どうも皆様、ありがとうございました。

午後0時06分閉会